

葬祭組合告示第14号

平成19年7月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成19年7月3日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合  
管 理 者 小 坂 泰 久

1. 日 時 平成19年7月10日(火)午後2時

2. 場 所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会議室(2階)

3. 付議事件

- (1) 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合に副管理者を置かない条例制定について
- (2) 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- (3) 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

平成19年7月

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会会議録

○招集日時

平成19年7月10日(火曜日)午後2時

○招集場所

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室(2階)

○出席議員(7名)

1番	長谷川 清和君	四街道市議会選出
2番	小林 右治君(副議長)	佐倉市議会選出
3番	森野 正君	佐倉市議会選出
4番	蕨 和雄君	佐倉市長
5番	高橋 操君(議長)	四街道市長
6番	坂本 弘幸君	四街道市議会選出
7番	原 義明君	酒々井町議会選出

○欠席議員(なし)

○議題説明のための出席者職氏名

管 理 者	小坂 泰久君	酒々井町長
会 計 管 理 者	宮川 義典君	酒々井町会計管理者
事 務 局 長	矢部 雄幸君	
事 務 局 次 長	藤崎 泰宏君	

○会期

平成19年7月10日(火曜日) 1日

○議事日程

平成19年7月10日(火曜日)午後2時開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 副議長選挙
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 行政報告
- 日程第7 議案の上程、質疑、討論、採決

議案

- 議案第1号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合に副管理者を置かない条例制定について
- 議案第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第3号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

---

## 開会の宣告

午後2時11分 開会

- 議長（高橋 操君） ただいまの出席議員は7名で、議員定数の過半数に達しております。よって、平成19年7月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会は成立いたしました。
- これより、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を開会いたします。
- 

## 諸般の報告

- 議長（高橋 操君） 日程第1、諸般の報告を行います。

本年4月に任期満了による改選に伴い、佐倉市及び酒々井町において新たに組合議会議員が選出されておりますので、ご報告いたします。

蕨和雄君が平成19年4月27日付で関係市町の長の職にある者として組合議会議員に就任しております。

また、小林右治君及び森野正君が平成19年5月16日付で佐倉市より選出されました。

また、原義明君が平成19年5月10日付で酒々井町より選出されました。

次に、監査委員より例月出納検査の実施報告がございました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

---

## 議席の指定

- 議長（高橋 操君） 日程第2、議席の指定を行います。

今回当選されました小林右治君、森野正君、蕨和雄君及び原義明君の議席は、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会会議規則第4条第2項の規定により、小林右治君の議席は2番に、森野正君の議席は3番に、蕨和雄君の議席は4番に、原義明君の議席は7番に指定いたします。

---

## 副議長選挙

- 議長（高橋 操君） 日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（高橋 操君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（高橋 操君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会副議長に、小林右治君を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました小林右治君を佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 操君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小林右治君が佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会副議長に当選されました。

副議長に当選されました小林右治君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知をいたします。

小林右治君の副議長当選のごあいさつをお願いいたします。

○副議長（小林右治君） 佐倉市選出の議員でございます小林でございます。このたびは議員の皆様のご推挙によりまして、この葬祭組合議会の副議長に選出いただきましてまことにありがとうございます。この大なる光栄とともに責任の重大な役を一生懸命私務めさせていただきたいと考えております。今後は皆様のご支援によりこの議会が円滑に、かつ公正に行われますことを努力いたしてまいりますので、今後とも皆様のご支援を賜りますことをお願い申し上げます。ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 操君） よろしく申し上げます。ありがとうございました。

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長（高橋 操君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定によりまして、小林右治君、原義明君の両名を指名いたします。

---

#### 会期の決定

○議長（高橋 操君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、会議規則第5条第1項の規定によりまして本日1日といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 操君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

---

#### 行政報告

○議長（高橋 操君） 日程第6、行政報告を行います。

事務局長より発言を求められておりますので、これを許します。

○事務局長（矢部雄幸君） 議長。

○議長（高橋 操君） 事務局長、矢部雄幸君。

○事務局長（矢部雄幸君） 局長の矢部でございます。お許しをいただきまして、行政報告を申し上げます。

初めに、3月19日に自動体外式除細動器、AEDを1階事務所側エレベーター前に設置しております。今年度中に職員及び関係者を対象に普通救命講習を実施予定でございます。

次に、5月10日にさくら斎場利用に伴う葬祭事業者説明会を開催いたしました。さくら斎場の火葬場、式場をご利用いただくに当たりましては、ほとんどのご利用者が葬祭事業者を介しましてのご利用となっております。このため、この説明会はさくら斎場の円滑な運営が行うことができるように葬祭事業者

のご理解、ご協力をいただくことを目的として開催いたしました。

次に、平成19年度より一般競争入札を実施いたしまして、現在まで3件実施してございます。先ほど申し上げておりますけれども、入札事業名につきましては機械設備保守点検及び定期清掃業務、また消防設備保守点検業務、それと緑地帯管理業務でございます。

次に、さくら斎場の利用状況につきましては、お手元の資料の平成19年度分をごらんください。昨年同月期間の4月から6月の利用状況を比較いたしますと、式場利用は143件で前年度より4件減少でございます。火葬件数は502件で31件、5.8%の減少でございます。組合内の火葬件数は30件の減少で、組合外は1件の減少となっております。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

---

#### 議案の上程

○議長（高橋 操君） 続きまして、日程第7、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第3号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 操君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第3号までを一括議題といたします。

管理者に提案理由の説明を求めます。

○管理者（小坂泰久君） 議長。

○議長（高橋 操君） 管理者、小坂泰久君。

○管理者（小坂泰久君） 管理者の小坂泰久でございます。本日ここに平成19年7月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともにご多忙にもかかわらず全員のご出席を賜りまして、本議会が成立したことに對しまして心からお礼を申し上げます。

また、先ほど議長報告にもございましたように、このたびの組合議会議員の改選に伴い、佐倉市長選で当選されました蕨議員、佐倉市議会より小林議員、森野議員、酒々井町議会より原議員をお迎えしての議会であり、今後のご指導、ご協力を切にお願い申し上げる次第でございます。

また、ただいまは議会副議長に議員各位のご推挙によりまして小林議員がご就任され、心よりお祝いを申し上げますとともに、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまから本臨時会に提案いたしました議案3件につきまして提案理由の説明を申し上げます。初めに、議案第1号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合に副管理者を置かない条例の制定についてでございます。佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組規約第8条第1項ただし書きの規定に基づき、組合に副管理者を置かないものとするため、新規に条例で定めようとするものでございます。また、これに伴い、副管理者の報酬や旅費の規定が不要となるため、附則において組合特別職の給料及び旅費に関する条例の該当条項を管理者のみにするため、一部改正をしようとするものでございます。

次に、議案第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。国の法令及び千葉県条例改正に基づき、これに準じて休息時間を削除しようとするものでございます。

次に、議案第3号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組一般職職員の給与に関する条例の一部を改

正する条例の制定についてでございます。人事院及び千葉県人事委員会の勧告に基づき、管理職手当を定率制から定額制に改めようとするものでございます。

以上、概要でございますが、詳細につきましては事務局より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 操君） 続きまして、事務局長から議案の補足説明をいたさせます。

○事務局長（矢部雄幸君） 議長。

○議長（高橋 操君） 事務局長、矢部雄幸君。

○事務局長（矢部雄幸君） それでは、詳細につきまして説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案の第1号資料をごらんいただきたいと思います。議案第1号の佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合に副管理者を置かない条例の制定についてでございますが、先ほど管理者からも提案理由の説明がありましたが、制定理由といたしまして佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合規約第8条第1項、資料の組合規約、次の次のページの波線部分に規定されております「ただし、副管理者は、条例で置かないことができる」に基づきまして組合に副管理者を置かないものとするため、新規に条例を定めようとするものです。

なお、今回の条例の制定に当たりましては、千葉縣市町村課の指導のもとに行うものですので、どうかよろしくお願いいたします。

また、これに伴いまして、副管理者の報酬や旅費の規定が不要となることから、あわせて附則におきまして組合特別職の給料及び旅費に関する条例の該当条項を管理者のみにするための一部改正をしようとするものです。

なお、施行期日につきましては、公布の日から施行し、平成19年4月1日から適用するものでございます。

次に、議案第2号について説明させていただきます。議案第2号の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、改正の理由及び内容といたしまして、国の法令及び千葉県の条例改正に基づきまして、これに準じて休息時間を廃止し、当該条文を削除しようとするものでございます。これに伴いまして、別紙の新旧対照表のとおり休息を規定しました職員の勤務時間、休暇等に関する条例第7条の休息時間を削除するものでございます。このことに伴います当組合の勤務時間でございますが、構成市町や近隣組合の状況を参考にするとともに、当組合の勤務実態であります告別式等の儀式や火葬の関係により午前11時から午後2時まで集中いたします受け付けやホール業務、収骨業務等の関係で2交代制を実施しております。現在の不規則勤務体制の職務の現状に合わせまして、昼の休憩時間は従来は休憩45分と休息15分の60分から休憩45分になるとともに、13時から17時15分までの間の休憩時間15分も同様に廃止しようとするものです。

なお、勤務時間8時間は従前どおり変更ございません。

また、現行の勤務時間と改正後の勤務時間は、資料の下の表のとおりでございますので、ご参照いただきたいと思います。

なお、施行期日といたしまして、平成19年8月1日から施行しようとするものでございます。

続きまして、議案第3号の佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明させていただきます。改正の理由及び内容といたしまして、国の人事院及び千葉県人事委員会の勧告に基づき、これに準じた内容にするために管理職手当を定率制か

ら定額制に改めようとするものでございます。これに伴いまして、管理職手当の定率を規定した給与条例第19条の2第1項中の100分の15を上限の100分の25の範囲内に改正するものでございます。

なお、準則のとおり国、県と同様に条例では率の上限を改正し、規則において一律化した定額制を規定することになっているため、所要の改正をしようとするものでございます。

また、定額制に伴います管理職手当の額でございますけれども、当組合の管理職手当支給人数は職員13名中3名でございますので、周辺の一部事務組合、清掃組合、消防組合、印旛郡市広域市町村圏組合等の等級、号俸、給与等を参考にして規則で定めます。

なお、施行期日といたしまして、平成19年8月1日から施行しようとするものでございます。

以上で今回の臨時会に上程させていただきました3議案につきまして細部説明を終了させていただきます。どうかよろしく審議のほどお願いいたします。

○議長（高橋 操君） それでは、これより第1号から第3号議案に関する質疑を行います。

質疑はございませんか。

○3番（森野 正君） はい、議長。

○議長（高橋 操君） 3番、森野正君。

○3番（森野 正君） 3番、森野正でございます。過去の経緯をよく知らないで聞くのもちょっと申しわけないのですが、この三つの議案について、なぜ前年度中にこの改定をされなかったのかなという説明がなかったのですけれども、どうなのでしょう。

○事務局長（矢部雄幸君） 議長。

○議長（高橋 操君） 事務局、お願いします。

○事務局長（矢部雄幸君） ただいま3番議員、森野議員のご質問について答弁させていただきます。

なぜ前年度中にやらなかったということでございますけれども、これにつきましては国、県がやったのが3月の定例会ということもございます。それがほとんどでございます。それに伴いまして、各市町の動向もございます。特に管理職手当につきましては、四街道市、酒々井町さんにつきましてはまだやってございません。ということもございます。そういうものも踏まえまして、現在行われましたのにあわせまして今回一括上程させていただいたものでございます。これにつきましては、これから行われます印旛衛生管理組合、また清掃組合等につきましても同様に上程されているようでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 操君） よろしいでしょうか。

3番、森野正君。

○3番（森野 正君） 3番の森野正でございます。1号から3号、そうでしたか。1号、2号は、ちょっと臨時で各所やっていたような気がしたのですけれども、3号はわかるのですけれども、1号、2号、3号、三つについて同様の質問をしたのですが、例えば1号議案、4月1日からの適用ですよね、ことしの。だから、このやり方は本来でいくと昨年度中にやっておくべきだったのではないのかなという疑問と、2号については各市町村、一部事務組合とも、前年度中にやったような記憶があるのですけれども、どうだったですか。

○議長（高橋 操君） では、事務局、議案ごとに説明をお願いします。

○事務局次長（藤崎泰宏君） 次長の藤崎でございます。1号につきましては、まず副管理者を置かない条例ということで、私どもの方で酒々井町の町長さんが管理者やっております、そこが充て職という

形で副管理者になるところでございますが、私どもの方で2月議会で定例会を行いまして、それ以降時間がなかったというのはあれなのですけれども、酒々井町さんの方が3月議会ということでありまして、どうしてもおくれてしまったというような状況でございます。

また、2号、3号あわせてなのですけれども、一部ほかの組合では行っているところもあるわけですが、私どもの方は2月の定例議会行った後に議会を開催しておりませんでしたので、この時期になったということでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 操君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 操君） なしということで、ではこれで質疑を終わりたいと思います。

---

#### 討 論

○議長（高橋 操君） 続きまして、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 操君） 討論なしと認めます。

---

#### 採 決

○議長（高橋 操君） それでは、これより採決を行います。

議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（高橋 操君） 挙手全員でございます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（高橋 操君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（高橋 操君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会の宣告

○議長（高橋 操君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

平成19年7月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合臨時会を閉会いたします。

午後2時33分 閉会

以上のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長      高      橋                      操

議 員      小      林      右      治

議 員      原                      義      明